

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年5月28日(2024.5.28)

【公開番号】特開2023-126520(P2023-126520A)

【公開日】令和5年9月7日(2023.9.7)

【年通号数】公開公報(特許)2023-169

【出願番号】特願2023-116639(P2023-116639)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 315 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月20日(2024.5.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定領域を通過した遊技球が入球可能な位置に設けられた第1入球手段と、

第1流路が形成される第1状態と、当該第1流路が形成されない第2状態とに変位可能な变位手段と、を有した遊技機において、

前記第1入球手段は、前記第1流路に到達した遊技球のうち所定流路を流下した遊技球が入球する位置に設けられ、

前記遊技機は、

前記第1流路に到達した遊技球であって前記所定流路を流下しない遊技球が到達し得る位置に設けられており、前記第1流路とは異なる第2流路または前記第1流路とも前記第2流路とも異なる第3流路へと遊技球を振り分けることが可能な振分手段と、

前記第2流路を流下した遊技球が入球可能であって、前記第1入球手段とは異なる第2入球手段と、

前記第3流路を流下した遊技球が入球可能であって、前記第1入球手段及び前記第2入球手段とは異なる第3入球手段と、を備え、

所定の実行条件が成立した場合に前記变位手段が前記第2状態から前記第1状態へと変位され得るように構成され、

遊技状態として、第1遊技状態と、その第1遊技状態よりも前記所定領域を通過した遊技球が前記第1流路に到達し易い第2遊技状態と、を少なくとも有し、

前記第2遊技状態において、少なくとも所定要素に関する値が特定値に更新されたことで成立し得る所定の終了条件が成立した場合に前記第1遊技状態となり得るように構成され、

前記第1入球手段または前記第2入球手段に遊技球が入球した場合に、当該入球した入球手段に対応した同一価値または異なる価値の特典が付与され得るように構成され、

前記第3入球手段に遊技球が入球した場合には前記特典が付与されることがないように構成され、

前記第1入球手段と、前記第2入球手段とのうち、一方の入球手段への遊技球の入球に応じて前記所定要素に関する値が更新され得るように構成され、他方の入球手段への遊技球の入球では前記所定要素に関する値が更新されることがないように構成され、

前記第3入球手段に遊技球が入球した場合には前記所定要素に関する値が更新されるこ

40

50

とがないように構成され、

前記変位手段が前記第1状態へと変位され得る制御として、第1制御と、その第1制御とは異なる第2制御とを少なくとも有し、

前記第1制御によって前記変位手段が前記第1状態へと変位した状況において前記第1流路へと到達した遊技球の方が、前記第2制御によって前記変位手段が前記第1状態へと変位した状況において前記第1流路へと到達した遊技球よりも前記第1入球手段へと入球し易い構成であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために本発明の遊技機は、所定領域を通過した遊技球が入球可能な位置に設けられた第1入球手段と、第1流路が形成される第1状態と、当該第1流路が形成されない第2状態とに変位可能な変位手段と、を有し、前記第1入球手段は、前記第1流路に到達した遊技球のうち所定流路を流下した遊技球が入球する位置に設けられ、前記遊技機は、前記第1流路に到達した遊技球であって前記所定流路を流下しない遊技球が到達し得る位置に設けられており、前記第1流路とは異なる第2流路または前記第1流路とも前記第2流路とも異なる第3流路へと遊技球を振り分けることが可能な振分手段と、前記第2流路を流下した遊技球が入球可能であって、前記第1入球手段とは異なる第2入球手段と、前記第3流路を流下した遊技球が入球可能であって、前記第1入球手段及び前記第2入球手段とは異なる第3入球手段と、を備え、所定の実行条件が成立した場合に前記変位手段が前記第2状態から前記第1状態へと変位され得るように構成され、遊技状態として、第1遊技状態と、その第1遊技状態よりも前記所定領域を通過した遊技球が前記第1流路に到達し易い第2遊技状態と、を少なくとも有し、前記第2遊技状態において、少なくとも所定要素に関する値が特定値に更新されたことで成立し得る所定の終了条件が成立した場合に前記第1遊技状態となり得るように構成され、前記第1入球手段または前記第2入球手段に遊技球が入球した場合に、当該入球した入球手段に対応した同一価値または異なる価値の特典が付与され得るように構成され、前記第3入球手段に遊技球が入球した場合には前記特典が付与されることがないように構成され、前記第1入球手段と、前記第2入球手段とのうち、一方の入球手段への遊技球の入球に応じて前記所定要素に関する値が更新され得るように構成され、他方の入球手段への遊技球の入球では前記所定要素に関する値が更新されることがないように構成され、前記第3入球手段に遊技球が入球した場合には前記所定要素に関する値が更新されることがないように構成され、前記変位手段が前記第1状態へと変位され得る制御として、第1制御と、その第1制御とは異なる第2制御とを少なくとも有し、前記第1制御によって前記変位手段が前記第1状態へと変位した状況において前記第1流路へと到達した遊技球の方が、前記第2制御によって前記変位手段が前記第1状態へと変位した状況において前記第1流路へと到達した遊技球よりも前記第1入球手段へと入球し易い構成である。

20

30

40

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の遊技機によれば、所定領域を通過した遊技球が入球可能な位置に設けられた第1入球手段と、第1流路が形成される第1状態と、当該第1流路が形成されない第2状態とに変位可能な変位手段と、を有し、前記第1入球手段は、前記第1流路に到達した遊技球のうち所定流路を流下した遊技球が入球する位置に設けられ、前記遊技機は、前記第1

50

流路に到達した遊技球であって前記所定流路を流下しない遊技球が到達し得る位置に設けられており、前記第1流路とは異なる第2流路または前記第1流路とも前記第2流路とも異なる第3流路へと遊技球を振り分けることが可能な振分手段と、前記第2流路を流下した遊技球が入球可能であって、前記第1入球手段とは異なる第2入球手段と、前記第3流路を流下した遊技球が入球可能であって、前記第1入球手段及び前記第2入球手段とは異なる第3入球手段と、を備え、所定の実行条件が成立した場合に前記変位手段が前記第2状態から前記第1状態へと変位され得るように構成され、遊技状態として、第1遊技状態と、その第1遊技状態よりも前記所定領域を通過した遊技球が前記第1流路に到達し易い第2遊技状態と、少なくとも有し、前記第2遊技状態において、少なくとも所定要素に関する値が特定値に更新されたことで成立し得る所定の終了条件が成立した場合に前記第1遊技状態となり得るように構成され、前記第1入球手段または前記第2入球手段に遊技球が入球した場合に、当該入球した入球手段に対応した同一価値または異なる価値の特典が付与され得るように構成され、前記第3入球手段に遊技球が入球した場合には前記特典が付与されることがないように構成され、前記第1入球手段と、前記第2入球手段とのうち、一方の入球手段への遊技球の入球に応じて前記所定要素に関する値が更新され得るように構成され、他方の入球手段への遊技球の入球では前記所定要素に関する値が更新されることができないように構成され、前記第3入球手段に遊技球が入球した場合には前記所定要素に関する値が更新され得ないように構成され、前記変位手段が前記第1状態へと変位され得る制御として、第1制御と、その第1制御とは異なる第2制御とを少なくとも有し、前記第1制御によって前記変位手段が前記第1状態へと変位した状況において前記第1流路へと到達した遊技球の方が、前記第2制御によって前記変位手段が前記第1状態へと変位した状況において前記第1流路へと到達した遊技球よりも前記第1入球手段へと入球し易い構成である。

10

20

30

40

50